



す 舞 る

special support smile 舞鶴

発行：京都府立舞鶴支援学校地域支援センター「舞鶴支援学校トータルサポートセンター(TSC)」

◇ 住所：京都府舞鶴市字堀4-1（〒624-0812） ◇ 電話：0773-78-3133 ◇ FAX：78-3135

～舞鶴支援学校「地域特別支援連携協議会」～

今年度の「地域特別支援連携協議会」を7月6日に行いました。特別支援教育に関係する機関が一堂に会し、障害がある児童生徒等に対する特別支援教育を総合的に推進するために、関係機関が連携・協働の強化につなげることを目的に、教育、福祉、労働の関係者より有益な御意見を賜りました。まず、各分野から取組状況の報告と情報提供をいただきました。その後、『切れ目ない支援』をテーマにして意見交換を行いました。

意見交換『切れ目ない支援』

それぞれの機関から次のような報告と意見が出されました。

就学前の機関からは「にじいろ巡回個別支援」システムを中心にした幼児期からの支援が行われている。個別支援計画を活用した保護者懇談を行い、支援ファイルの活用を勧めてきた。保健師との連携で支援が必要な幼児への療育も広がってきた。今年度は就学先の小学校への移行支援の試行をし、次年度からシステム化を行っていききたい。移行支援ツールとして支援ファイルの活用を進めたい。

教育機関からは小中一貫教育が始まり、小学校から中学校への移行はほぼ実施できている。今後は支援ファイルの更なる活用が課題となる。支援学級の設置数、在籍児童生徒数に大きな変化はないが、個別指導を必要とする児童生徒は増加傾向にある。しかし、中学校で行われていた支援が高等学校に十分に引き継がれていない。中学校で行ってきた支援を個別の指導計画のまとめとして支援ファイルに綴じ、移行資料として活用してはどうか。

福祉機関からは通常の学校に在籍中は何ら支援を受けず、学校を卒業後社会生活に支障が出てから相談に訪れる困難ケースの報告がありました。

労働機関から全国状況として近年求人数が増加し、精神障害を中心に障害者雇用も上昇していると報告がありました。

キーワード：支援ファイルの活用

今年度より「障害者差別解消法」が施行されました。本人・保護者からの申し出がなくても合理的配慮の提供が求められます。切れ目のない移行支援は関係機関の連携が必要なのは言うまでもありません。今あるツールを活用して切れ目のない支援を充実させることも重要です。個別の支援計画、個別の指導計画をまとめ、その時々に行ってきた支援を記録として支援ファイルに綴じる。本人・保護者の了解の上で移行支援のツールとして活用することはすぐにでもできる移行支援です。まずは支援ファイルの充実と活用、移行期に支援ファイルを受け止める関係機関の相互理解が必要です。

困った子？ 困っている子？～アセスメント票の活用～

いよいよ2学期が始まります。園や学校に元気な子どもの姿が戻ってきます。1学期の指導を振り返って2学期の準備に忙しい時期だと思います。特別支援教育が始まった時、子どものとらえ方について次のような視点が大切だと言われました。指導者にとって困った子どもととらえるのではなく、困っているのは子どもで様々なSOSを発信している。2学期を迎えるにあたって気になる子どものとらえ直し(実態把握)をしてはいかがでしょうか？

TSCでは『アセスメント票』の活用をお勧めしています。気になる子どものアセスメント(実態把握)をする時、できないことや課題ばかりに目が行きがちになります(マイナスの評価)。とらえ直しのポイントは次の2点です。



①複数の目でアセスメントをする

舞鶴支援学校のホームページ、TSCの「相談希望の方へ」から「アセスメント票」をダウンロードします。先ず担任がアセスメント票に記入します。それを元にして複数の指導者(例えば校内委員会)で更にアセスメントしていきます。様々な視点でアセスメントすることで担任一人では気づかなかった子どもの姿が見えてきます。子どもをとらえる視野の広がり新たな気づきが生まれます。

②子どもの良さ、強みを引き出す

子どもの課題や弱さを引き上げることは大切ですが良さや強みを活かして可能性を広げていく観点で再度アセスメントします(プラスの評価)。子どもができること、持っている力を発揮し、指導者や周囲の子どもたちからも褒められる。それが力になり更に頑張る。良いサイクルになるように具体的な目標(課題)を設定し、PDCAサイクルで指導することを考えましょう。

一人で抱え込まず、複数指導者の目でアセスメントし、実践をしていきましょう。その中で障害に起因する困難さを感じられましたら校内委員会で再度アセスメントをし、特別支援教育コーディネーターをとおしてTSCに御相談ください。

TSC、SSC共催 公開講座

1学期の公開講座は「合理的配慮と基礎的環境整備を踏まえた授業の充実」と題して6月30日に行いました。忙しい時期にも係わらず多くの方に受講していただきました。ありがとうございました。

「障害者差別解消法と京都府の条例や施策がよく分かった」「合理的配慮とは一人一人に応じた(学習をする上で)誰もが公平なスタートラインを作ることであることがよく分かった」等と感想がありました。

2学期の公開講座は以下のとおりです。

日時：10月27日(木) 13:30～16:45

場所：舞鶴支援学校

演台「高等学校における特別支援教育①」

講師：中田 正敏 氏(明星大学)

関連する講座として「高等学校における特別支援教育②」が12月16日(金)に宇治支援学校のSSC(スーパー サポート センター)で予定されています。別内容で連続受講が可能です。申込み等の詳細はSSCのホームページに随時アップされます。多くの皆様の御参加をお待ちしています。

